

**「自己資本の構成に関する開示事項」**

みずほ銀行【連結】  
平成30年6月末

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年6月末	平成30年3月末
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,423,329	6,290,474
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,615,755	3,615,755
2	うち、利益剰余金の額	2,807,573	2,917,283
1c	うち、自己株式の額 (△)	-	-
26	うち、社外流出予定額 (△)	-	242,564
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,488,584	1,477,181
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	289	289
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,912,202	7,767,946
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>			
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	580,419	586,906
8	うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	17,507	21,119
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	562,911	565,786
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	8,827	9,394
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 89,590	△ 69,221
12	適格引当金不足額	85,311	60,419
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	3,602	3,860
15	退職給付に係る資産の額	577,194	592,359
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-	-
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,165,764	1,183,719
<b>普通株式等Tier1 資本</b>			
29	普通株式等Tier1 資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	6,746,438	6,584,226
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>			
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	1,220,000	1,220,000
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	20,721	21,766
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	303,004	577,504
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	303,004	577,504
35	うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達 手段の額	-	-
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,543,725	1,819,270
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	73,500	73,500
42	Tier2 資本不足額	-	-
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	73,500	73,500
<b>その他Tier1 資本</b>			
44	その他Tier1 資本の額 (ニ) - (ホ) (ヘ)	1,470,225	1,745,770
<b>Tier1 資本</b>			
45	Tier1 資本の額 (ハ) + (ヘ) (ト)	8,216,663	8,329,997

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年6月末	平成30年3月末
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1,107,715	988,107
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	4,570	4,824
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	630,709	644,311
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	630,709	644,311
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	4,317	4,212
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	4,317	4,212
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,747,311	1,641,456
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	22	21
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	90,000	90,000
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	90,022	90,021
<b>Tier2 資本</b>			
58	Tier2 資本の額 (チ) - (リ) (ヌ)	1,657,289	1,551,434
<b>総自己資本</b>			
59	総自己資本の額 (ト) + (ヌ) (ル)	9,873,953	9,881,432
<b>リスク・アセット (5)</b>			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	54,059,521	53,336,100
<b>連結自己資本比率</b>			
61	連結普通株式等Tier1 比率 (ハ) / (ヲ)	12.47%	12.34%
62	連結Tier1 比率 (ト) / (ヲ)	15.19%	15.61%
63	連結総自己資本比率 (ル) / (ヲ)	18.26%	18.52%
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	501,655	499,181
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	139,304	140,971
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	108,314	140,698
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>			
76	一般貸倒引当金の額	4,317	4,212
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	28,367	27,609
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	275,175	270,626
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	587,517	587,517
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	644,311	644,311
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	33,004